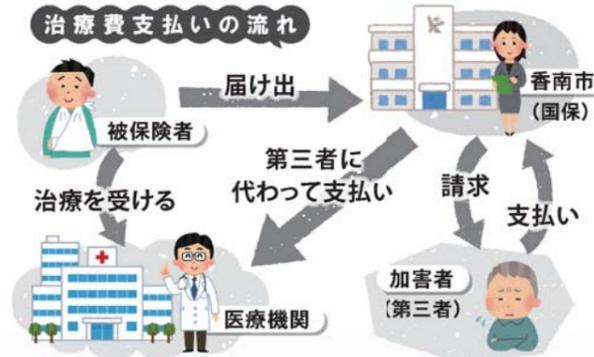


交通事故や傷害事件などでけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者といいますが)が負担するべきものですが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立替払いを行い、後から加害者に費用を請求します。

交通事故など、第三者の行為が原因で、国保を使って治療する時には届け出を!



- ▼届け出に必要なもの
- 交通事故の場合は「事故証明書」
 - 「国保被保険者証」、「印かん」
 - 「第三者行為による傷病届」(市役所窓口にあります)

- ▼次のような場合、国保は使えません
- 業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
 - 加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

● 示談の前には相談を…加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。示談が成立すると、国保を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。香南市国保が加害者側(第三者)に請求できなくなり、場合によっては、市が負担した医療費の返還を求めることがあります。

● 問い合わせ ●
市役所市民保険課 ☎57-8506

その他

家畜や家さんの飼育状況定期報告をお願いします

現在、国内で豚コレラの発生が相次いで発生しており、また、高病原性鳥インフルエンザの発生もありました。このため、家畜や家さんの飼育状況をより正確に把握して防疫に役立てるため、家畜や家さんを飼育している方々は、家畜伝染病予防法に基づき、飼育頭数や衛生管理状況を家畜保健衛生所に定期的に報告することが義務付けられました。

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼育している方は、毎年1回、2月1日の飼育状況を所定の報告用紙に記入し、4月15日までに家畜保健衛生所に提出してください。

※報告用紙は家畜保健衛生所または県畜産振興課にあります

■ 問い合わせ 中央家畜保健衛生所香長支所 ☎52-3069
高知県畜産振興課 ☎088-821-4553

香南市創業支援利子補給金の申請について

香南市内で創業する方を対象に、市内金融機関から創業向け融資を受けた際の借入利子の一部を補給します(対象者が支払った利子のうち年利1%に相当する額まで)。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までに支払った利子分について、補給金交付申請を受け付けます。申請される方は、受付期間内に申請書等を提出してください。

■ 申請受付期間 1月6日(月)～1月31日(金)

詳細については、市ホームページをご確認ください。

■ 問い合わせ 市役所商工水産課

水道管の凍結にご注意!

寒さが厳しくなり、気温が氷点下になると、水道水が凍ったり水道管の破裂が起こります。日当たりの悪い所や風当たりの強い所などは特に注意し、露出した水道管や蛇口を保温材などでカバーをして、水道管を守りましょう。

凍結で水が出ない場合は、お湯で温めた布などをかぶせてゆっくり凍結した部分を溶かしてください。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民や森林所有者等が協力して行う里山林の保全管理や、森林資源を活用するための活動を支援しています。交付金を活用した取り組みを行うためには、次の要件を満たす活動組織を設立する必要があります。

■ 構成員 3人以上

■ 対象森林 高知県内の森林経営計画が策定されていない0.1ヘクタール以上の森林

■ 活動期間 3年間

■ 対象となる活動 雑草木の刈払い・集積・処理、作業道の作設・改修、荒廃竹林の整備、集落周辺の広葉樹等の伐採・搬出活動等

■ 申請・問い合わせ 公益社団法人 高知県森と緑の会 ☎088-855-13905



1月10日は『110番の日』です!

110番は、事件・事故に遭った、あるいは見た、知った等を緊急に警察へ通報する「緊急電話」です。皆さんの生命、身体、財産を守るため、緊急の事件・事故に関する情報は、ためらわず積極的に通報してください。

携帯電話から110番する時は、運転中は必ず車両を停止し、歩行中は立ち止まって通報してください。

110番のかけ方

- 次のことを落ち着いてゆっくり話してください。
- 何が…何があったか
 - いつ…発生時間
 - どこで…市町村名・自標物等
 - ケガは…ケガの状態、救急車の手配等
 - 犯人は…何人・人相・性別・服装・特徴等
 - 何で…どちらに逃げた…逃げた手段・方向
 - あなた…住所・名前・電話番号・関係等
- ※いたずら電話は重要な緊急電話の障害となるのでやめてください
- (香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

道路交通法の改正について

近年のスマートフォンの普及に伴い、携帯電話使用等に起因する交通事故が、平成30年中は5年前の約1.4倍になるなど、増加傾向にあります。悲惨な交通事故を防止するため、令和元年12月1日から携帯電話使用等に対する罰則が引き上げられました。

■ 携帯電話使用等(保持) 罰則 「5万円以下の罰金」

↓「6月以下の懲役または10万円以下の罰金」

■ 反則金 大型 7,000円 ↓ 2万5,000円、普通 6,000円 ↓ 1万8,000円、二輪 6,000円 ↓ 1万5,000円、原付 5,000円 ↓ 1万2,000円

■ 点数 1点 ↓ 3点

■ 携帯電話使用等(交通の危険) 罰則 「3月以下の懲役または5万円以下の罰金」

↓「1年以下の懲役または30万円以下の罰金」

■ 反則金 大型 1万2,000円、普通 9,000円、二輪 7,000円、原付 6千円 ↓ 適用なし(反則金制度の対象外となり、すべて罰則の対象)

■ 点数 2点 ↓ 6点(免許停止)

(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー 岡崎由美 ☎55-0110)

市のうごき

(R1,11.30現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,323人 (男/16,131人 女/17,192人)
- 世帯/15,006戸
- 出生/22人 ■ 死亡/41人
- 転入/71人 ■ 転出/71人
- 対前月人口比/19人減

11月の火災・救急出動件数

- 火災 2件 [1件増]
- 救急 157件 [25件増]

この12月に、30年以上ぶりに友達2人と会うことがあった。1人は高校3年間同じクラスだった女性。駅へ彼女を迎えに行き私の車の助手席に乗ってもらい、口を開くとお互い「変わってないね(笑)」と顔を見合わせた。舞台上立つ仕事をしている彼女は化粧も完璧で輝いていて、もし初めて会う女性なら



らば私からは話かけづらいタイプなのかもしれない。それなのに変わっていないと思えたのは外見ではなく彼女が放っている雰囲気だった。「声が少し変わった？」と聞く「そうでもないよ」と言うので私は少しの間目を閉じて会話してみた。「ほんまー変わってない!」。景色の良いカフェでのランチ後、私の仕事場に来てもらい泣いたり笑ったり近況報告

SNS

だった男性。「こちらはさすがに異性だった事も多少緊張していたが、待ち合わせ場所で見えたら、そんな緊張は

ウンのように消え去った。だって全然変わってなかったんだもの(笑)、雰囲気はね。何年経とうと変わらないものは変わらないんだと思った。2人とはSNSでやり取りをしていたからそう思ったのかもしれない。SNS等ではSNS絡みの悲しい事件もよく聞くようになった。全く知らない人の家に行ってしまうのが私には想像しがたいのだけれど、そ

してしまつ子どもたちが今を生き辛いのなら、私たち大人にも責任があると思え、やり切れなくなる。私はSNSをうまく使って、これからも旧友との有意義な交流を深めていこうと思っている。

猫とミーヤ

※香南市にゆかりのある方に、コラムを書いてもらうコーナーです